

特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

■ 事業報告 2011 ■

2011年度（平成23年4月～平成24年3月）

事業報告書
決算書

※ 2011年度の事業・組織運営の総括、事業紹介に関しては、
「2011年度 年次レポート ダイジェスト版」もご覧ください。

～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...



【 2010 年度事業報告書 目次 】

◆ 2011 年度を振り返って	2
◆ 運営に関する事項（法人総務）	3
◆ 第 1 事業部	6
(市民活動支援事業)	
● 横浜市市民活動支援センター運営事業 ※「事業報告 2011 別紙」参照	7
● 食事サービス連絡会	7
● コミュニティースペースを拠点としたまちづくり	8
(地域活動支援事業)	
● よこはま地域づくり大学校	10
● 困難を抱える青少年に対する進路選択支援事業・南区	12
● まちかどケア事業	13
◆ 第 2 事業部	14
(人材養成事業)	
● 地域福祉コーディネーター養成研修事業	16
● 地域包括支援センター職員研修事業	19
● 訪問介護支援事業	21
● 地域密着型サービス支援事業	23
● 里親研修事業	25
● 生活・介護支援サポーター養成研修事業	26
● 福祉施設等における相談援助業務従事者支援事業	27
● 潜在的有資格者等養成支援事業	28
● 地域支えあい連絡会支援事業	30
(評価事業)	
● 福祉サービス第三者評価事業	31
● 障がい者保養施設宿泊モニタリング	32
(ヨコハマ市民まち普請事業)	
● ヨコハマ市民まち普請事業	33
◆ 決算報告	34
収支計算書、貸借対照表、財産目録、注記、監査報告書	
◆ 資料編	43
会員数の推移、収入額の推移と内訳、2011 年度の役員・事務局スタッフ一覧	

2011 年度を振り返って

理事長 中野 しずよ

この一年は、東日本大震災により計画停電やガソリン不足・放射能汚染など、生活に密着した分野にも大きな影響がありました。いかに、文明という便利さに依存していたか思い知らされました。反面、「きずな」「連携」「支え合い」などの言葉が注目もされました。

当法人も設立趣旨書に立ち返り、理念や行動を深める機会になりました。当事者を真ん中に協働し、さまざまな人の参画プロセスを重視し、政策提言の視点をもって行動する姿勢を、具体的な活動に反映してきました。

活動分野は多岐にわたっていますが、どの活動も自ら考え行動し、つながりを結んで相互に支援し合う、成熟した市民社会の構築に向かって進むことができました。

震災直後から、「くらしまちづくりネットワーク横浜」というネットワークを立ち上げ、事務局として活動を続けています。市内の 30 を超える団体や個人が、それぞれの専門性を活かして岩手県大槌町の復興支援に当り、一月一回のペースで労働力と知恵と元気を届けに出向きました。まさに、当事者を中心にした中間支援を行いながら政策提言につなげる活動となっています。

運営に関しては、体制を再編し「2つの事業部による独立採算の運営」に取り組みました。第一事業部は市民活動全般を、第二事業部は主に福祉サービスにかかわる活動を行い、事業部それぞれで多数の意義ある事業を実施しつつ、法人全体としても良好な決算状況となりました。

運営に関する事項（法人総務）

(1) 会員

●会員数

2011年3月31日時点：196

【正会員 177】 団体 65/個人 112、【準会員 13】 団体 8/個人 5、【賛助会 6】 団体 2/個人 4

↓

2012年3月31日時点：193

【正会員 175】 団体 60/個人 115、【準会員 11】 団体 6/個人 5、【賛助会 7】 団体 2/個人 5

●社員総会（会員総会）

日 時：2011年5月29日（日）13:30～17:00

会 場：横浜市市民活動支援センター 4F セミナールーム 1・2

参加者：105名（うち書面表決 18名、委任状 38名）

※正会員以外の方も含めた当日参加のべ人数：47名

第一部：『横浜の未来を考える ～普段から手をつなごう～』

横浜市社会福祉審議会専門分科会答申

「よこはまにおける持続可能な福祉社会の構築に向けて」より

答申に関する報告：梅澤 厚也 氏（元 横浜市健康福祉局企画課）

パネルディスカッション

大江 守之 氏（慶應義塾大学総合政策学部 教授）

斉藤 保 氏（株式会社 イータウン 代表取締役）

中野 しずよ 氏（市民セクターよこはま 理事長）

第二部：第9回 通常総会



(2) 会議

●理事会

開催日：5月12日、6月17日、11月28日、3月14日

議 題：総会企画・議案、決算および期末手当の支給、次年度組織体制、次年度事業の見通し・予算組み、役員人事、職員の人事・雇用形態、運営委員会規則、被災地支援の実施

●経営委員会

開催日：4月6日、6月17日、8月30日、10月21日、12月16日、2月23日

議 題：各事業部からの報告、職員体制・給与、決算見込みと期末手当、予算の変更、次年度予算方針・事業計画素案、理事の改選、理事会・経営委員会・運営委員会等の会議のあり方、経営委員会や事業部の運営・決裁方法の整理、法人総務経理業務の今後・分担、総会の企画、認定NPO法人取得、協働推進の基本指針改訂の考え方に対する意見募集

(3) 各団体・行政機関等の委員の受任

行政や社会へ提言、市民参画の拡大のため、さまざまな団体等の委員を引き受けています。

[横浜市・健康福祉局]

- ・横浜市社会福祉審議会 委員（中野）
- ・横浜市地域福祉計画策定・推進委員会 委員（中野）
- ・横浜市福祉有償移動サービス運営協議会 委員（泉）

[横浜市・市民局]

- ・横浜市男女共同参画審議会 委員（泉）
- ・横浜市市民活動運営支援事業審査委員会 委員（泉）
- ・横浜市市民局協働研修検討会 委員（石井）

[横浜市・各区役所]

- ・戸塚区区民企画運営講座事業検討会 委員（吉原）
- ・保土ヶ谷区地域・まちづくり支援会議 委員・座長（石井）

[横浜市社会福祉協議会]

- ・横浜市社会福祉協議会企画委員（中野）
- ・横浜市社会福祉協議会福祉ボランティア・市民活動部会 委員（増田）
- ・横浜市社会福祉協議会よこはまふれあい助成金運営委員会 委員（増田）
- ・横浜市社会福祉協議会「福祉よこはま」編集委員（山野上）
- ・横浜市社会福祉協議会第4次横浜市地域福祉活動計画リーディング事業「企業の地域貢献活動支援 推進プロジェクト」プロジェクトメンバー（東樹）

[その他]

- ・神奈川県住宅計画課 かながわ住まい・担い手ネットワーク 委員（石井）
- ・横浜市男女共同参画センター横浜北 市民運営協議会 委員（石井）
- ・かながわ福祉サービス振興会 理事（中野）
- ・横浜移動サービス協議会 評議員（佐塚）
- ・横浜ソーシャルビジネス応援事業 アドバイザー（吉原）
- ・iSB 公共未来塾 横浜 人材育成委員会 委員（吉原）
- ・かながわNPO研究会 世話人（泉）
- ・公益信託ひらつか市民活動ファンド 運営委員（泉）

(4) 他団体の会員として

下記の団体に会員として参画しています。

- ・ 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- ・ 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
- ・ NPO 法人 日本 NPO センター
- ・ NPO 法人 市民福祉団体全国協議会
- ・ NPO 法人 まちづくり情報センターかながわ（アリスセンター）
- ・ NPO 法人 かながわ外国人すまいサポートセンター

(5) 2011 年度の特徴的な取り組み

- ・ 少ない人員で業務のスリム化・効率化（コスト削減）を図りながら、事業部別・事業別の管理会計の強化・仕組み作りを行いました。
- ・ NPO法が改正され、寄付税制が大幅に進化する中、市民活動支援センター運営事業を担当する第1事業部と連携し、当法人が認定NPO法人になるための申請を3月末に国税庁へ提出しました。

第1事業部

私たち一人ひとりに大きなインパクトとなった大災害から1年、被災地では今だ癒えぬ傷みの中からも、「新しい1歩」を踏み出している方々と多く出会います。

「一人ひとりの市民が、自らの思いを実現するために行動するとともに地域や社会の必要を敏感に感じ取り、深く考え、果敢に行動し、責任をもって役割を担い、互いに必要なときは支えあう信頼と優しさを培い、自らの関わる社会の決定に参画し、必要があれば社会的な制度を創り出す、そのような自立した自治意識を持った市民社会の形成を目指します。」とは言うまでもなく、私たちのミッションですが、被災地での復興のステップに寄り添う中、時々に応じてミッションのフレーズの「どこか」が心に浮かびました。

夏ごろには、この自らの思いを実現すること、社会や地域の必要を敏感に感じ取ること、深く考えること・・・、秋ごろには、果敢に行動し、責任を持って役割を担い・・・、冬ごろ互いに必要なときは支え合う信頼と優しさを培い・・・、またこの春には、必要があれば社会的な制度を創り出すという具合です。被災地の方々の自立のステップは、自治意識復活のステップとも重なるものでした。

どんなに悲惨な出来事(マイナス)も、その後にはそこから何を生み出すかは、生き残った人の心とまたそこに寄り添おうとする人の心にかかっているのだと言うことを、深く知ることになりました。

※第一事業部では、本来活動に加えて被災地支援を行う団体のネットワーク「くらしまちづくりネットワーク横浜」の立ち上げ支援を行い、横浜市市民活動支援センターとして事務局支援を行っています。

このような中、第一事業部では、以下のようなことを大事にしながら事業を進めました。

- 「わたしたち市民セクターよこはまは草の根団体のネットワークから始まった」という出自を忘れず、立ち位置は常にそこに置くこと。(例：市民活動支援センターのような公施設を受託していても民営であること、NPO運営であることを常に意識する)
- 国や自治体の制度・施策を意識し、政策提言の視点を持ちながら、協働で事業を進めつつも、行動原則である「当事者（問題の中心にいる人・現場）を真ん中に」が実行できているかを自らに問いかけ続けること。(例：よこはま地域づくり大学校やまちかどケア（認知症ケア）のような協働事業を進める際には、多様な地域活動団体や活動実践者の方々と共に企画・実施する)
- 「関係性の豊かさこそ、本当の豊かさでは？」と考え始める人も増えてきた中、「自治意識をもった市民社会の形成」というミッションを目指し、共に考え、行動する仲間を増やし続けること。(例：くらしまちづくりネットワーク横浜では、新たに20団体を超える仲間と相互に影響を与えあいながら事業を進めている)

これらは、当会が設立以来12年変わらず大事にしてきたことではありますが、特にこの2011年度あらためて深く自覚し、実施しました。共に考え、行動してくださった多くみなさまに深く感謝申し上げます。

【 市民活動支援事業 】

■ 横浜市市民活動支援センター運営事業（横浜市市民局市民活動支援課との協働事業）

※内容につきましては、「事業報告2011 別紙」をご覧ください。

■ 食事サービス連絡会

成果と課題

● 成果（経緯）

市内の食事サービスグループ同士の連携や情報共有、学びあいの場としての活動を行ないました。2000年に始まった連絡会は、11年の長きにわたり、月1回の開催を続けています。

● 課題

多くの食事サービスの団体が後継者問題を抱えています。なかなか有効な打開策が見出せていません。また、中心になって連絡会を企画運営する団体が増えないことが課題となっています。

事業の概要と実施したこと

市内の食事サービスグループ同士の連携や情報共有、学びあいの場としての活動を行いました。

● 定例会：月1回実施

● アンケート：震災についてのアンケート

3.11の震災時やその後の計画停電等による影響や、それに対する対応について等を調査し、9月の食事サービスを考えるつどいで報告を行いました。

● 「食事サービスを考えるつどい」：2回実施

- ・3.11で考えた食事サービスにできること（9/2実施）
- ・利用者さんは食事サービスのない日の食事、どうしてる？（調理実習）（12/2実施）

● 『らくらくかんたん レ♪シ♪ピ』

市民による食事サービスだけでは、365日分の食事は、まかないきれません。食事サービスのない日の食事についても何かアプローチできないか、利用者にも食（食生活）の大切さを知ってもらいたい、買って来たお惣菜やレトルトばかりの食事だけでなく、作る楽しみも知ってほしいという願いを込めて作りました。

■ コミュニティ・スペースを拠点としたまちづくり

(エーザイ(株)、(株)電通パブリックリレーションズとの協働事業)

企業（製薬会社のエーザイおよび電通パブリックリレーションズ）と市民セクターよこはまの協働事業です。横浜市内のコミュニティ・スペースが、地域拠点として多様な「場のチカラ」を発揮していることに着目し、人と人がつながり、まちが動きだす力が育まれることにより、今まで見えにくくなっていった地域課題解決にも新たに組み入れるよう支援を行っています。

成果と課題

● 成果（経緯）

- ・横浜に点在する草の根のコミュニティ・スペース 6 拠点を中心に、認知症の理解についての啓発、認知症ケアの担い手育成等、「認知症になっても住み慣れたまちで本人も家族も安心して暮らせるようなまちづくり」を目指しています。
- ・「NPO 法人夢みん」「下和泉住宅自治会」「NPO 法人五つのパン」「NPO 法人ワーカーズわくわく」「NPO 法人さくら茶屋 にししば」「ワーカーズコレクティブ コミュニティコーディネーターここ」の 6 拠点は、それぞれに個性的な成果をあげ、全拠点が 2 年目も事業継続となりました。
- ・企業からは具体的な効果測定を求められ、始める前と取り組んだ後にアンケートを行う、変化についてのエピソードを報告するなど、成果を表現していく訓練となりました。
- ・企業とコンサルタント会社と中間支援 NPO が、草の根のまちづくりの取り組みを継続的に支援するという手法が、具体的な成果を地域であげていることは今後のモデルになると思われます。

● 課題

通常の助成金と違い、目標に合致すれば企画は自由なこと、助成金以外はどのような支援が受けられるのかのわかりにくいことなどから、各コミュニティ・スペースにおいてはさまざまな戸惑いがありました。その後報告会、活動現場への訪問などを重ねることで、相互の理解が進み、具体的な成果の実現につながる目標が定まっていきました。

しかし、地域の変化につながる成果はまだ少ない拠点や取り組みもありますので、当法人も加わってプロジェクト化するなど重点的に支援することが必要となっています。

事業の概要と実施したこと

上記の、横浜市内の民営地域拠点 6 カ所を対象に支援活動を行いました。

<支援内容>

1. 相談対応

[4月～5月]

2011 年度の取り組みについて各団体と面談、年間計画とスケジュールを共有し、より円滑な事業実施ができるよう助言を行いました。

[通年]

電話やメール等で寄せられる相談に対応し、各団体に合った助言を行いました。

2. 拠点訪問

[5月～7月]

1 回目の訪問：全 6 拠点を順に訪問し、実際の現場を視察しました。

[8月～1月]

2回目の訪問：各拠点の活動に参加・協力し、参加者の反応を踏まえた助言を行いました。

3. 報告会の開催

〔9月〕

中間報告会を開催し、各団体より中間報告をいただくと同時に、団体相互の交流の機会を提供しました。

〔2月〕 年度報告会を開催しました。

〔3月〕 当事業を実施する全国8つの中間支援組織で、全国報告会を行ないました。

4. 情報発信

〔7月～〕 ブログを開設し、各団体の活動状況を随時公開しました。

【 地域支援事業 】

■ よこはま地域づくり大学校（横浜市市民局市民活動支援課との協働事業）

2009年度からカリキュラムを開発してきたよこはま地域づくり大学校の第2期を、6月に開校しました。

成果と課題

● 成果（経緯）

・相談の増加

当法人が地縁組織も含めた地域活動支援に取り組んでいるという認識が広まり、地域づくり大学校事務局への活動相談が増えました。

・現場に即した学びあい

<基礎コース>

前年度形成した自治会・町内会、NPO、行政、企業、学識経験者など、多様なメンバーによる人材のネットワークを活かし、テーマごとに適切な講師をお呼びし、講座を開催することができました。

<応用コース>

応用コースでは、受講生の大半が地域活動実践者であり、グループワークや意見交換では現場に即した相互アドバイスがなされました。

・卒業生で横浜の地域力向上

<基礎コース>

受講生の中には、講義後自ら講師と連絡を取り、地域サロンや自治会の運営などについて意見交換をし、自身の地域活動に活かそうとされている方もいます。

<応用コース>

受講生の大半は、地域課題に対して既に行動をおこしており、さらに活動のヒントを得るために受講してきた方々です。学んだことを活かして、課題解決につながるツールを考案・実用化し、自らの地域だけでなく、区域での展開に結びつけた受講生もありました。

・自ら解決に取り組む

基礎コースは、自治の力をつけている地域づくりの先進地域に現地見学会に行くことで、「地域でこれだけのことができる」という認識を共有することができました。

応用コースでは、地域で課題解決のための行動をおこす具体的なイメージをもつことを到達目標としました。最終講では、全員が自らの課題解決プロジェクトの計画について発表しました。

● 課題

基礎コースは受講料を5,000円から10,000円に値上げした影響もあつてか、応募人数は55人に減少しました。ニーズの状況等も踏まえ、プログラムや募集人数の見直しが必要となっています。

事業の概要と実施したこと

1) 広報と受講生の決定

基礎コースは定員60名のところに55名の応募がありました。応用コースは、13人の応募がありました。

2) 講義の実施

<基礎コース>

講座11回を実施しました。毎回の講座は、地域活動実践者による事例紹介や座談会を内容とし、現場の声を直接聞く機会としました。本講座のうち3回は、現地見学会を行い、地域の空気感を感じ

ながら、実際に活動する方の声を聞くことができました。特に、「地域の子どもを考える」（神奈川区すくすくかめっ子の回）では、子育て支援拠点での集合研修に加えて、自治会・町内会で開かれている子育てサロンに、2～8人ずつ5ヶ所に分かれて訪問しました。その結果、受講生の積極性が高まりました。

<応用コース>

開講式・卒業式を含めて11回の講義と、フィールドワークを実施。フィールドワークは、西区羽沢西部地区、泉区緑園地区、緑区「ふれあいサロン長津田」の3つを対象とし、3～6人のグループに分かれ実施しました。回数はグループにより異なり、2ヶ月の間に1～3回でした。現場を体感したことが、受講生の学びを深める効果につながっている様子が見て取れ、盛んに意見交換が行われるようになりました。また受講生は地域活動実践者が大半であり、フィールドワーク中やその後の意見交換では、自らの経験に基づく発言が見受けられ、まさに現場に即した相互アドバイスとなっていました。学んだことを即、実践や行動に結びつけている受講生もいました。

3) 「学びのまとめ」の回収・分析・改善

毎回講座後に、今後に活かしたいことや講座に関する改善点を「学びのまとめ」として提出してもらいました。これをもとに、講義内容の変更・改善を行うことができました。

今後も継続して行い、受講者の学習状況や講義に対する意見をうかがう機会を確保していきます。

4) DVDの制作・販売

欠席者のために講義を撮影し、DVDの制作・販売を行いました。300円から500円に値上げの影響もあってか、販売数が100枚から20枚へと減りました。

5) ホームページの開設・運営

講義の振り返り、記録、次回の連絡・案内用のホームページを運営。資料をPDF形式でダウンロードできるように工夫しました。

6) ブックレットの発行

実施2年間の蓄積をブックレットとしてまとめ、2013年度に完成をめざして準備を進めます。

7) プログラムの開発

「基礎コース」に加え、「応用コース」を新設しました。開発にあたっては、内容・時間・料金など、受講者にアンケートを実施し、プログラムに反映させました。

■ 困難を抱える青少年に対する進路選択支援事業・南区（小・中学生対象）

※ 2010 年度より 2 年間のモデル事業（横浜市子ども青少年局青少年育成課からの委託事業）

「みんなの広場 ぴーす」はみなみ青少年活動拠点である横浜青年館において、学習支援を中心とした地域の子どもたちの居場所を運営しました。

成果と課題

● 成果（経緯）

- ・ 経済的な困難、複雑な家庭環境、障がいがあるなど、さまざまな事情の中でも子どもたちは一生懸命に生きています。「ぴーす」はそのような子どもたちが一般的な家庭の子どもと分け隔てなく同じ社会やルールの中で過ごせる場になっていました。
- ・ 特に困難な事情のある子どもは、「ぴーす」で過ごす時間、職員の気持ちの受けとめが支えとなっていました。親や学校の先生以外の大人が身近にいることで支えられ、将来に対して見通しをもつことができる場合もあることがわかりました。
- ・ 外国につながる子どもたちの支援ネットワークの発展を目指し、南区の国際交流ラウンジや日本語教室「スマイル」との連携を強め、その紹介で「ぴーす」に外国につながる子どもたちが参加しました。

● 課題

- ・ 「ぴーす」と地域との関係性の構築や認知度、特に行政機関への認知度については課題を残したままでした。また「事情のある子どもに特化した居場所」という事業の趣旨とは合わないといった委託元からの指摘もあり、また南区に専用の拠点もないことなどから、2012 年度事業の申請は断念しました。
- ・ 上記については、関係のできた子どもたちをどう支えるかが課題でしたが、南区に拠点があり、青少年育成に実績のある NPO 法人に職員が転職することで、フォローできる体制をとることができました。

事業の概要と実施したこと

【みんなの広場 ぴーすの運営】

学習支援を中心に子どもたちの居場所を運営しました。自学自習方式で、自ら学びたくなる雰囲気作りを心がけました。どうしても気持ちが乗らないときは別のことをやっても良いとしました。そのようなその子ども自身の気持ちや体調を尊ぶ姿勢で接していくと、さまざまな困難な事情を抱えて日ごろ暮らしている子どもも、居心地の良さを享受するだけでなく、自ら考え、動き出すように変わっていきます。

社会のひずみや親の事情を大きく受けてしまう子どもたちの存在はいつの時代でもあることですが、想像以上の実態の中で生き抜く子どもたちを目の当たりにしました。事業は終了しますが、これからも大きな問題として認識し、解決に取り組む団体の支援などにつなげていきたいと考えます。

■ まちかどケア事業（横浜市健康福祉局高齢在宅支援課、横浜市社会福祉協議会との協働事業）

認知症の方ご本人やご家族が地域社会から孤立しないよう、幅広く認知症の方への理解やケアの質の向上に関する啓発を行い、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めていくことを目的として、2005年度(平成17年度)から実施してきました。

成果と課題

● 成果（経緯）

2011年度も、認知症高齢者ケアマネジメント「センター方式」（以下「センター方式」）の普及、「認知症サポーター100万人キャラバン」の推進の2本を柱に事業を進めてきました。その結果、特にキャラバン・メイトの人数は累計1,162人、サポーター数は61,901人(2012年3月末時点)となり、日々地域に暮らす人々の認知症への理解が進んできていると思われまます。

● 課題

「認知症サポーター100万人キャラバン」の推進に関して、「認知症キャラバン・メイト養成講座」を実施していますが、ニーズが非常に高く、2011年度は2回の講座で募集合計160名に対して、応募が100名近く上回り、受講をお断りせざるを得ませんでした。これを踏まえて、2012年度は講座を3回実施し、ニーズに応えていきたいと考えています。

専門職を対象とした「センター方式」でのアセスメントの普及は、モデル事業から数えると取り組みから8年が経ち、「本人本位」の潮流については徐々に理解が進んでいますが、他の方式も並び立つ中、導入にともなう負担増のために、その重要性について受講生が認識しても、施設を挙げて導入するのはなかなか難しいとの声が聞かれます。さらに多くの現場で実践できるよう、センター方式のアセスメントの活用法や他の方式と併用する場合の使い方について、事例や考え方を提示するなど、より現場ニーズに沿った企画や内容を、現場参画で考えていく必要があります。

事業の概要と実施したこと

【本人本位の認知症ケアマネジメント手法の普及、実践者のネットワークづくりおよびフォローアップ事業 -センター方式の理解と普及を目指す-】

- ・2011年5月、8月、9月、10月 「本人本位のケアを広める会議」の実施
- ・2011年8月、9月、10月 認知症ケア実務者向け研修（各1日）

【「認知症サポーター100万人キャラバン」事業 -認知症の理解と啓発-】

- ・2011年9月、11月 キャラバン・メイト養成研修
- ・2011年7月 キャラバン・メイト等へのフォローアップ研修
- ・キャラバン・メイト開催講座（認知症サポーター養成講座）に関する相談・支援（通年）

第2事業部

第2事業部では、市民の暮らしを支える「福祉事業」「福祉人材」を事業展開の主テーマとして1年間取り組んできました。これまでも、市民や市民の暮らしを第一にとらえ、自助・互助の力を高め、個人の暮らしだけでなく身近な地域の暮らしの安心・安全、そして活力を生み出すことを目標に事業を行ってきましたが、制度・施策が、国や自治体などさまざまなレベルで整備されていく中、市民の暮らしを支える福祉サービスの質の向上、多様な福祉事業に携わる人材の掘り起こしと育成、より一層の専門的知識やつながりを求められている支援機関に対する支援など、目的を明確にしつつ事業を推進していくことが重要であると考えています。

そのため、事業実施の手法も、目標達成のためにさまざまなものを取り入れ、質の向上に努めました。

研修については、経年事業が増えているため、よりニーズにあったもので、質の高い内容と確実な成果が得られること念頭に置き、テーマ設定、講師選定、開催時期・時間の調整などを行いました。また地域ネットワーク、人材ネットワークの構築のため、各種アンケート調査・ヒアリング調査を実施しニーズや課題を洗い出したり、ヒアリングやワークショップを開催するなど、多様な手法をもって事業を実施し、目的に合った成果を得られるよう努めてきました。

一方、事業としては独立性の強い評価事業でも、事業部全体の福祉に関する知識や情報が大いに活かされる年となりました。障がい者施設や保護施設など新しい分野での評価では、施設の特色の正しい理解、他の分野との関連性などの理解、そのための基礎的な福祉の知識が、これまでの実績と同様の、質にこだわった評価に結びつけることができたと思っています。

また、ヨコハマ市民まち普請事業は他の事業と少し異なった事業ですが、事業と市民をつなぐ接続点に介入する自分たちの役割を模索しつつ、広報紙「ヨコハマ人・まち」の企画、ヨコハマ市民まち普請事業の企画において、これまで市域に築いてきた幅広いつながりを活かし内容の充実に努めた一年でした。

2011年度に実施した事業は以下の通りです。

- 地域福祉コーディネーター養成研修事業（横浜市健康福祉局地域支援課との協働事業）
- 地域包括支援センター職員研修事業（横浜市健康福祉局地域支援課からの委託事業）
- 訪問介護支援事業（横浜市健康福祉局高齢在宅支援課からの委託事業）
- 地域密着型サービス支援事業（横浜市健康福祉局事業指導室からの委託事業）
- 里親研修事業（横浜市こども青少年局こども家庭課からの委託事業）
- 生活・介護支援サポーター養成研修事業（横浜市健康福祉局高齢在宅支援課からの委託事業）
- 福祉施設等における相談援助業務従事者支援事業（神奈川県重点分野雇用創造事業）
- 潜在的有資格者等養成支援事業（障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金）
- 地域支えあい連絡会支援事業
- 福祉サービス第三者評価事業
- ヨコハマ市民まち普請事業（横浜市都市整備局地域まちづくり課、NPO法人アクションポート横浜との協働事業）

成果

●子ども・子育て支援、障がい者支援についての問題意識が深まりました

子ども関係の事業では、里親研修に加え、第三者評価事業で療育センターの評価を行ったこと、ケアプラザ職員等への子どもに関する支援を検討する研修等を通じ、要援助・要保護児童増加に関する深刻な現状を認識するとともに、その保護者への支援の必要性を考えることができました。また、障がい者の自立支援の一環として、作業所での魅力ある製品づくりをテーマに企画・実施した研修によって、障がい者を支える多様な組織・関係者とのつながりを得て、障がい者支援についても問題意識を深めることができました。

●複数職員で各事業を担当することにより、多くの事業をスムーズに実施できました

第2事業部は常勤と非常勤あわせて7人体制です。そこで、事業が滞ることなくスムーズに遂行するため、複数の職員で一つの事業を担当し、常に情報を共有し、事業部全体でも情報を共有することによって、事業の進捗を知り理解を深め、何かあればフォローできる体制をとることができました。

また、事業相互の関連性が強いものも多いことから、複数の事業に取り組む中で職員一人ひとりの知識も増え専門性が高まり、相乗効果を生むことができました。

●地域福祉の課題がより鮮明になってきました

少子高齢化社会が加速度的に進展しています。混迷する地域社会の実情が、今年度実施した、人材養成事業・ネットワーク構築事業、第三者評価事業等を通して、より明らかになってきました。

市民が安心・安全に地域で暮らしていくために、在宅福祉、施設福祉、また、暮らしのあらゆる側面をサポートするサービスやシステムのあり方について検討を続け、多様な個人・組織が解決のための行動を起こしていく必要があります。

今年度、複数の事業でテーマとしたことのひとつに、「福祉と医療との連携」があります。要介護度が高い、あるいは医療依存度の高い高齢者の在宅での介護を支えるために、身近な地域における福祉と医療のネットワークがなぜ必要なのか、ネットワークに属する関係者が、どのようにそれぞれの役割を果たしていくべきなのか、多くの関係者と考える時間が増えました。問題を共有し、解決策を模索し、実際の行動に移していくことは、容易なことではありませんが、ここに、当法人が目指す中間支援団体の役割があると考えます。

課題

●計画的で無理のない事業展開

今年度も研修の実施が多く、できるだけ開催時期が重ならないようスケジュールリングに配慮してきました。しかし、実際には、事業の契約時期の問題や会場確保の問題、講師の都合などもあり、どうしても日程が年度後半の同じような時期に集中してしまっていることになってしまいました。この問題については引き続き改善を図れるよう努力していきたいと考えています。

●事務局職員のスキルアップの場づくり

さまざまな分野の福祉事業、またさまざまな方法での養成を行うために、事務局職員にも多様なスキルが必要になっています。ヒアリングやファシリテーションなどの技術、また、報告書や原稿の執筆に必要な技術など、内部研修のほかにも、外部のさまざまな現場を知る機会を設けるなど、効果的な学びの場を得ることが必要だと考えています。

【人材養成事業】

■ 地域福祉コーディネーター養成研修事業（横浜市健康福祉局地域支援課との協働事業）

横浜市地域ケアプラザ職員をはじめとし、地域福祉に携わるコーディネーターの養成を目標に、コーディネーターとして必要な知識・情報・スキルを身につけることができる研修の企画、体制の整備に8年間携わっています。本年は、研修3種と事例検討会を開催しました。

成果と課題

● 成果（経緯）

- ・ **基礎編**：地域ケアプラザと地域福祉コーディネーターの役割・意義を新人職員が理解しました。プレワークの実施により、受講者が現状と課題を整理し研修に臨んだことで、当日の理解を促進するとともに受講への主体性が高まりました。また、福祉職の経験がある受講者が増加していることで、実務に役立てることのできる情報提供やワークショップもテーマごとに行い評価を得ました。
- ・ **応用編**：障がい者支援をテーマに実施しました。基礎編同様プレワークの活用により研修効果を高めることができました。市外の先進的かつ、地域に根ざした障がい者支援の実践者を招いて行った講義は、障がい者コーディネーターの役割を再確認するとともに、多くの具体的取り組みのヒントを得ました。
- ・ **課題別①**：災害時の身近な地域の福祉拠点の役割をテーマに実施しました。参加者は70名を超え、3.11後の、災害時対応への関心、また、対応力を持つ必要性を痛感するコーディネーターたちの姿が浮き彫りになりました。地域包括支援センター職員を含む参加者によるワークショップでは、各地域ケアプラザの災害対策、今後の課題、さらに関係機関や地域とのネットワークの必要性などが話し合われました。
- ・ **課題別②**：改正となる介護保険制度をあらためて知るとともに、地域包括ケアシステム構築のために、今、コーディネーターとして何をすべきかを考えました。日常の取り組みは、自助・互助にかかわることが多い地域交流のコーディネーターですが、共助である福祉制度への知識不足を自ら認識することにもつながりました。
- ・ **課題別③**：地域ケアプラザ内、地域包括支援センター、地域活動交流部門の4職種連携をテーマに行いました。部門間連携はなぜ必要なのか、どのように行うのか、職種の混在したグループでの事例検討により、目指すべき姿、それぞれの役割を具体的に理解することができました。
- ・ **事例検討会**：初回の2008年から3年間かけて実施モデルを示し、多くの対象者が主体的に取り組める仕組みを作ることができました。準備会はコアメンバーをはじめとするコーディネーターの自己研さんの場ともなっています。

● 課題

- ・ **潜在的ニーズへの対応**：地域ケアプラザが128館となった現在、研修ニーズも多様化しており、アンケートや受講者から見える課題への対応に留まらず、引き続き、コーディネーターと地域の実情についての情報を収集し、養成事業を行う必要があると思われます。
- ・ **受講者層の拡大**：今年度は、単発・ニーズ重視の課題別研修などである程度受講者層を拡大すること

ができましたが、今後も偏りなく、より多くのコーディネーターの受講をうながす企画とアプローチを考えていく必要があると思われます。

- ・ **在職年数だけで区別できないコーディネーターの知識・能力の格差への対応**：地域ケアプラザ 20 年の歴史の中で、地域活動交流コーディネーターの在職年数、取り組み内容にも格差が見られます。従来の研修体系の枠組みに留まらない、知識・能力に応じた段階的な養成が必要と思われます。
- ・ **研修だけでない養成・学習の場の必要性**：地域性や個々のコーディネーターの関心・得意不得意分野などにより学びたいテーマ、直面している課題もさまざまであり、その内容は必ずしも市域研修での対応が効果的とは言えないことが想定されます。区研修、区連絡会、研究部会、福祉・保健カレッジなどとの役割分担による細やかな対応が望まれます。
- ・ **学習内容の現場での活用の検証**：研修や自己研さんの場が整備されても、受講者の知識・情報が現場で発揮されていないければ、適切な養成を達成したとはいえません。研修後のフォロー体制、効果測定が必要と思われます。

事業の概要と実施したこと

既存の基礎編・応用編に加え、タイムリーなテーマ設定による課題別研修を 3 回実施しました。事例検討会については準備会と当日の参加・協力を行いました。

(参加者のべ人数：452 名)

		内容・テーマ	講師・アドバイザー
研修前		プレワークの実施	・研修開始までに、全受講者分入力し資料とする
基礎編	第 1 回 6/11	<ul style="list-style-type: none"> ■制度・施策と基本的業務内容について ・横浜市地域ケアプラザとは？ ・地域福祉コーディネーターの基本的業務 	横内仁氏 藍原さほ子氏 (横浜市健康福祉局地域支援課)
	第 2 回 7/6	<ul style="list-style-type: none"> ■基本的スキルとその活用 ・地域福祉保健計画とアセスメント/調査/分析 ・業務マネジメントの意義と活用 	戸矢崎悦子氏 (横浜市健康福祉局福祉保健課) 佐塚玲子 (市民セクターよこはま)
	第 3 回 7/20	<ul style="list-style-type: none"> ■地域人材育成・開発の意義と手法 ・ボランティア発掘、養成とコーディネート ・災害対応とボランティア 	加留部貴行氏 (日本ボランティアコーディネーター協会)
	第 4 回 7/27	<ul style="list-style-type: none"> ■ネットワークの意義と活用 ・ネットワークの必要性とコーディネーターの役割 ・ネットワークにより生み出される新たな取り組み 	菊池健志氏 (神奈川県保健福祉局)
	第 5 回 3/19	<ul style="list-style-type: none"> ■今年の仕事を振り返り次年度に活かそう ・業務の振り返りと課題解決のヒント 	大島隆代氏 (法政大学)
応用編	全体テーマ：障害分野における地域ケアプラザの可能性を考える		
	第 1 回 11/26	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者が地域で継続的に生活するために ・制度/方針の変遷とコーディネーターの役割 ・障害者のケアマネジメントとは？ ・障害者の地域生活支援、ケアマネジメント実現への取り組み 	福岡寿氏 (北信圏域障害者総合相談支援センター)
	第 2 回 12/9	<ul style="list-style-type: none"> ■ケアプラザだからこそできる支援展開の工夫 ・コーディネーターは個別支援にどのように「一歩踏み出す」のか・私たちの現場が抱える課題・障害分野とは何だろう 	川向雅弘氏 (横浜市野毛山荘)

	第3回 12/20	<ul style="list-style-type: none"> ■ノーマライゼーションを実現する障害者の地域生活支援の実践 ・対象を限定しない相談事業から見てきたこと 	<p>朝比奈ミカ氏 (千葉県中核地域生活支援センターがじゅまる)</p> <p>大戸優子氏 (いちほら福祉ネット)</p>
課題別	① 10/5	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時、地域ケアプラザの役割を考える ・特別避難場所としての役割 ・被災地の状況からの気づき ・ワークショップ：当日の対応とその後の取り組み 	<p>横内仁氏 (横浜市健康福祉局地域支援課)</p> <p>戸矢崎悦子氏 (横浜市健康福祉局福祉保健課)</p> <p>坂元祐輔氏 (横浜市社会福祉協議会市民活動支援課)</p>
	② 2/20	<ul style="list-style-type: none"> ■地域福祉コーディネーターがあらためて知って活かす介護保険 ・横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について・介護保険制度の活用と他職種連携の課題(ワークショップを含む) 	<p>中山真一氏 (横浜市健康福祉局高齢健康福祉課)</p> <p>高室成幸氏 (ケアタウン総合研究所)</p>
	③ 3/14	<ul style="list-style-type: none"> ■地域活動交流と地域包括支援センターの連携 ・横浜市が考える部門間連携・地域包括ケアシステムと地域活動・あらためて“連携”について考えよう・事例検討 	<p>横内仁氏 (横浜市健康福祉局地域支援課)</p> <p>戸矢崎悦子氏 (横浜市健康福祉局福祉保健課)</p> <p>室山孝子氏 (横浜市健康福祉局高齢在宅支援課)</p>
事例検討会 1/17	<p>第1分科会：子育て事業の取り組みリニューアル</p> <p>第2分科会：保健活動推進員との協働による地域活動と複数地区にまたがるネットワーク作り</p> <p>第3分科会：地域で作る「川の学校～よみがえれ！笹下川～」</p>	<p>ファシリテーター：</p> <p>原美紀氏 (港北区地域子育て支援拠点)</p> <p>山路清貴氏 (横浜市まちづくりコーディネーター)</p> <p>牧岡英夫氏 (共育ひろば)</p>	

■ 地域包括支援センター職員研修事業（横浜市健康福祉局地域支援課からの委託事業）

今年度からの新規事業です。今年度実施した基礎研修については、地域包括支援センターの役割を正しく理解し、その基本的実践力を養うことを目的としています。尚、次年度については、現任者研修にも携わる予定となっており、現任者の現場の課題、人材養成ニーズについても調査を行うことが今年の業務となっていました。

成果と課題

● 成果（経緯）

地域コーディネーター養成事業に7年携わっていたことで、地域包括支援センターの現状についてもある程度の情報がありましたが、新規事業でもあり、受講希望者にプレワーク（質問シート）を送付し、自身と現場の現状と課題について、いくつかの視点で記述・提出を求め、事前に現場の状況について把握し、講師調整などを行い実施しました。

また、次年度の本事業の方向性を見出すために、基礎研修企画段階のプロセスや、研修中の受講者のワークショップのまとめ、受講後の感想、さらに、現任者研修企画に向けてのグループヒアリングなどの結果を報告書にまとめました。

第1回：地域包括ケアシステムと地域包括支援センターの役割 / 総合相談

前半は、全国と横浜市の高齢者と地域の現状などから地域包括ケア推進の背景と意義を確認し、構築における理念と目指す姿を学びました。また、横浜市独自の施設である地域ケアプラザの役割を踏まえた地域包括支援センターの役割を理解しました。担当する地域の特性を共有するワークショップも行いました。

後半は、地域包括支援センター業務の入口となる総合相談の意義・目的を理解し、そのプロセスと地域包括支援ネットワークの構築法を学んだあと、事例を用いたワークショップを行い、具体性を高めました。

第2回：権利擁護事業と介護予防マネジメント

前半、権利擁護については基本的な理念・必要性の理解、事業・支援の要素と目的などを理解しました。同時に虐待対応について具体的に考えるワークなども行いました。

後半は、介護予防マネジメントについて、介護保険制度の現状から必要性を理解し、地域資源を活用した実際の進め方を考えるワークなども行いました。

● 課題

・開催時期の問題

地域包括支援センターの役割など基本的理念・概要については、実際に職員として実務に入る前に説明を受ける機会が欲しかったなどの意見がありました。この問題は研修開催の時期の問題だけではなく、所内における業務の引き継ぎ等の問題もあると思われます。

・カリキュラム内容による時間配分

権利擁護については、その考え方、職員としての役割をどのように考えればよいのか、新人職員にとって大変関心の高いテーマでした。今年度は、このテーマを半日で実施しましたが、大変役に立ったという感想のある反面、もう少し時間が欲しかったという感想も多く、現任者研修や課題別研修の続編・レベルアップ版を組み込むなどの対応を検討する必要があると考えます。

事業の概要と実施したこと

●基礎研修の企画のためのアセスメント

- ・当法人が7年間、横浜市と協働で行っている地域ケアプラザ地域活動交流「コーディネーター研修」の過去の研修を振り返り、横浜市の地域福祉推進に関する政策、ケアプラザ機能の地域における役割、ケアプラザの部門間連携による効果的事業の実践方法などを扱った資料を見直し、これまでの経過や地域包括支援センター職員のアンケート回答などを見直しました。
- ・中村地域ケアプラザ山村所長・反町地域ケアプラザ高根沢所長に地域包括支援センター職員の現状・3職種職員の課題・現状の養成研修の状況・基礎研修へ望むことなどをヒアリングしました。

●基礎研修の実施

以下のカリキュラムで2日間の研修を実施しました。

(参加者のべ人数：121名)

	内容・テーマ	講師・アドバイザー
研修前	プレワークの実施	・研修開始までに、全受講者分入力し資料とする
第1回 11/7	■地域包括ケアシステム構築の意義と地域包括支援センターの役割 (講義) ・地域包括ケア推進の背景 ・地域包括ケアの理念と目指す姿 ・横浜市地域包括支援センターの役割と期待 (ワーク①) 自己紹介・「地域特性理解のためのトレーニング」	山村良一氏 (中村地域ケアプラザ所長)
	■総合相談の役割と実践法 (講義) ・相談援助とは(高齢相談ニーズ・潜在的対象層の存在と対応) ・相談援助プロセスとネットワーク創り ・個別課題と地域課題の整理を行うことによる課題解決 (ワーク②) 「事例を通して学ぶ」	高根澤恵子氏 (反町地域ケアプラザ所長)
第2回 11/30	■権利擁護事業の理解と地域包括支援センターの役割 (講義) ・権利擁護とは何か。権利擁護事業とは何か ・高齢者虐待の早期発見と予防 ・権利擁護事業の普及啓発 (ワーク③) 事例検討 「認知症で虐待を受けている可能性のあるAさんへの対応」	池田恵利子氏 (あい権利擁護支援ネット代表理事)

■ 訪問介護支援事業（横浜市健康福祉局高齢在宅支援課との協働事業）

在宅福祉の要となる訪問介護サービスの担い手を育成することを目的としています。ヘルパー研修では、訪問介護従事者が持つべき基本的な情報・知識・スキルを提供し、サービス提供責任者研修および勉強会&連絡会では、サービス提供責任者の業務を適切に理解するとともに実践力を身に着けること、横のつながりをつくり、日常的にサービス提供責任者が情報を共有し、訪問介護の質の向上につながる体制を導き出すことを目指しています。

成果と課題

● 成果

- ・9回の講座によって、のべ387名のヘルパーやサービス提供責任者が参加し、知識やスキルを学ぶことができました。
- ・実施に当たり、訪問看護連絡協議会の協力を得ることができました。
- ・全回を通して、医療との連携をテーマに取り上げ、利用者の普段との違いを早期に発見することの重要性を伝え、毎回グループワークを取り入れることで、ヘルパーやサービス提供責任者の横のつながりができました。
- ・介護保険制度改正に関して情報を提供し、改正点の理解を深めるとともに、必要な対応を迅速に行うための一助となりました。
- ・2012年度実施予定のサービス提供責任者連絡会構築事業につながりました。

● 課題

- ・訪問介護事業所は事業所数も多く、多様な状況にあるため、ヘルパーやサービス提供責任者がどのような状況でサービスを行っているのかなど、把握する必要があります。
- ・研修等の開催時期が一時期に集中してしまったため、参加者が分散してしまい、告知についても、一人ひとりのヘルパーやサービス提供責任者まで届いていないケースも見られました。

事業の概要と実施したこと

ヘルパー研修2回、サービス提供責任者研修3回講座を1回、サービス提供責任者連絡会4回を開催しました。【のべ387名の参加】

	回・日程	内容	講師
ヘルパー研修	第1回 2011年6月28日	ヘルパー職をめぐる今後の動向／ ホームヘルプ支援の判断基準としての知識と倫理ヘルパーのリスクマネジメント／ 認知症の理解とケア	田中典子氏／青木文江氏 (一般財団法人長寿社会開発センター ー日本ホームヘルパー協会)
	第2回 2011年10月24日	からだの仕組み、病気、薬／主な症状とチェックポイント／ 緊急時におけるバイタルサインの測定／ 高齢者の病気／ 医行為ではない行為／ 在宅での医療器具／ グループワーク：法改正の論点	田中典子氏／青木文江氏 (一般財団法人長寿社会開発センター ー日本ホームヘルパー協会)

サービス提供責任者研修	第1回 2011年10月28日	ヘルパーの定着とサービス提供責任者の役割／地域包括ケアと訪問介護事業所の今後のあり方	堀田聰子氏 (独立行政法人労働政策研究・研修機構)
	第2回 2011年11月17日	介護保険制度理解／契約・アセスメント・モニタリング／グループワーク 事例検討	新井仁子氏 (社会福祉法人横浜市福祉サービス協会)
	第3回 2011年11月29日	訪問介護事業と医療との連携／医療的視点を備えた訪問介護実践のために／ロールプレイ：訪看との連携	滝波順子氏 (公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団)
サービス提供責任者研修&連絡会	第1回 2011年7月25日	訪問介護における医療行為とは／訪問介護における医療行為：ヘルパーにどう伝えるか？サ責の役割を問う！／グループワーク：現在サ責として直面している訪問介護における医療関係	青木悠紀子氏 (横浜市訪問看護連絡協議会) 飯島君枝氏 (社会福祉法人横浜市福祉サービス協会ヘルパーステーションにし)
	第2回 2011年9月27日	訪問介護における服薬介助の理解／訪問介護の服薬介助への関わり／グループワーク 事例検討	吉井涼子氏 (社団法人横浜市都筑医療センター) 青柳かおる氏 (都筑ヘルパーステーション)
	第3回 2011年11月14日	通院介助、どうしてる？～医療連携としてのポイント～／グループワーク 事例検討	中野しずよ氏 (NPO 法人ワーカーズわくわく) 大嶽朋子氏 (社団法人瀬谷区メディカルセンター訪問介護ステーション)
	第4回 2012年3月16日	訪問介護と医療との連携—福祉職がなぜ医療を学ぶのか—／訪問介護事業としての医療との連携について 適切な医療連携を行うために、今、そして今後実践することとは／グループワーク：訪問介護と医療との連携・次年度に向けて今、事業所の抱える課題	澤田信子氏 (神奈川県立保健福祉大学教授) 青柳かおる氏 (都筑ヘルパーステーション) 中野しずよ氏 (NPO 法人ワーカーズわくわく)

■ 地域密着型サービス支援事業（横浜市健康福祉局事業指導室からの委託事業）

平成 18 年よりスタートした地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護事業のサービス向上を目的に、小規模多機能型居宅介護事業所の抱える課題・問題を把握し、課題解決につなげるセミナーを開催し 4 年目となりました。今年度は、医療との連携による小規模多機能での介護をテーマに実施しました。

成果と課題

● 成果（経緯）

・医療関係者の協力による効果

一昨年、発行した「横浜市小規模多機能型居宅介護 事例集」取材・編集時に、関係した多くの小規模多機能型居宅介護事業所、医療関係機関が、今後の小規模多機能型居宅介護に重介護、医療依存度の高い利用者が増えてくることを話しており、そのためには小規模多機能型居宅介護と医療との連携体制を構築していく必要があると考えていました。本年度は、それらの情報を提供された医療関係者を中心に講師依頼をしたことで、福祉事業の現状の把握ができている中での連携のあり方が伝えられ、受講者から評価を得ました。

・グループワークによる効果

グループワークの実施により、講義の中では理解し切れなかった内容等を解決したり、新規に立ち上げた小規模多機能型居宅介護事業所の職員が、経験のある職員から、さまざまな情報を得る場にもなり効果をもたらしました。

● 課題

・段階的研修（新設と既設）での人材育成とスキルアップ

横浜市内 150 ヶ所開設にむけ新規開設事業所が増加する中、開設後数年を経た事業所との交流は得るものは多いものの、知識・情報量の差や直面する課題の違いが垣間見えることがありました。小規模多機能型居宅介護事業所のスタートから数年が経過し、新規開設事業所向けと既存事業所向けのセミナーを分けることにより、段階的な人材育成やスキルアップの場を設ける必要があると思われます。

・地域連携のあり方についての模索

今年度のテーマは医療との連携が大きくクローズアップされた状況になっていましたが、連携は医療とだけではなく、地域包括支援センターや、小規模多機能型居宅介護事業所に移される前の居宅のケアマネージャーとの連携も必要であることを改めて理解しました。ネットワークの問題は、いずれか一方にアプローチするだけでは難しく、このようなセミナーで出た課題解決のために、地域包括支援センターの所管等につなげていくことも重要だと思われます。

事業の概要と実施したこと

震災のため延期となった前年度第3回セミナーと“医療依存度の高い要介護高齢者の「小規模多機能型居宅介護」という選択”をテーマとした今年度のセミナー3回実施しました。(参加者延べ人数：96名)

	内容・テーマ	講師・アドバイザー
第1回 4/26	(前年度延期分) 「小規模多機能居宅介護事業と地域の連携」 ～日常的な地域連携と効果的な運営推進委員会の開催法～	山田雅夫氏 (横浜市健康福祉局事業指導室 室長) 野池和美氏 (横浜市健康福祉局事業指導室)
第2回 7/26	■現状と課題を認識し、小規模の役割を考える。 ①「高齢患者の退院支援の現状と小規模多機能への期待」と題し、急性期病院の現状と退院支援という現場から見えてくる不安と現実の中から小規模多機能との協働の期待や可能性についての講義。	佐伯沙羅氏 (横浜市みなと赤十字病院在宅療養支援 保健師・介護支援専門員)
	②「包括支援センターの小規模多機能の利用を考える対象の見極め」と題し、地域包括支援センターの役割と小規模多機能型居宅介護との連携と事例(紹介したケースと紹介できなかったケース)・紹介後の連携を紹介、今後の小規模への期待・要望を説明。	戸田幸子氏 (汲沢地域ケアプラザ 地域包括支援センター 主任ケアマネジャー)
	③「医療依存度の高い利用者の受け入れの実際」と題し、要介護度の高い、医療依存度の高い高齢者を小規模で介護することへの事業所としての考え方と事例を紹介。	坂井奈美江氏 (小規模多機能居宅介護ウエル戸塚ステーション 管理者)
第3回 12/12	■「実践力を身につける」と題して、2部構成で実施。 第1部では、医療編としてすぐに使える介護技術の向上と再認識を目的に実習を交えての講義。	滝波順子氏 (財)ぐや高齢社会研究財団 専任研究員)
	第2部では、引き続き医療編として介護職としての服薬介助についての講義と福祉編として医療依存度の高い利用者のアセスメント方法や受け入れ体制づくりを事例を通して紹介。グループワークでは利用前アセスメント・受け入れ体制整備などについて実践・課題・質問にカテゴリー分けを行い、アドバイザーよりアドバイスを受けた。	青柳かおる氏 (都筑医師会(社)横浜市都筑医療センター 都筑ヘルパーステーション) 田口恵美子氏 (小規模多機能型居宅介護事業所けやき) 小菅清子氏 (小規模多機能型ハウスふくふく寺前) 靱島恵子氏 (小規模多機能事業所だんだん) アドバイザー： 土屋恵美子氏 (横浜市立市民病院 患者総合相談室 担当係長(看護師)) 青柳かおる氏 (都筑医師会(社)横浜市都筑医療センター 都筑ヘルパーステーション)
第4回 3/23	①「地域で支える暮らしと命」と題して、自然な衰弱についての解説と在宅で看取りをする際の援助についてめぐみ在宅クリニックでの援助モデルを具体的事例を交えての講義。	小澤竹俊氏 (めぐみ在宅クリニック 院長)
	②「小規模多機能事業所と訪問看護との連携～看取りに取り組む～」と題して、訪問看護ステーションと小規模多機能の連携時のそれぞれの適用保険(医療保険と介護保険)をいかに活用し利用者へ還元するかの解説とわくわくの里との連携事例を紹介。	大嶽朋子氏 (瀬谷区メディカルセンター訪問看護ステーション看護師)
	③「小規模多機能における緩和ケアとターミナルケア」と題して、看取りのための施設内での取り組みや医療連携のための工夫と事例を紹介。	飯塚陵子氏 (わくわくの里 管理者)

■ 里親研修事業（横浜市子ども青少年局子ども家庭課からの委託事業）

里親制度（保護者のいない児童や保護者が養育することが適当ではないと認められる児童を家庭的な環境で養育するための制度）の一環として横浜市が実施している里親研修について、研修の実施・評価業務にかかわりました。

本事業は入札ではありますが、3年連続の受託となりました。基礎研修、新規認定研修だけでなく、今年度より登録更新研修も始まり、今回はそのテキスト制作にも携わりました。

研修は、前年同様、基礎研修6回（座学、児童養護施設見学の2日間のプログラム）、新規認定研修3回（2日間座学のプログラム）、登録更新研修（座学1日、実習1日）で行われました。事務局として、研修当日の設営、進行、自己評価・アンケートの実施と集計を担当しました。

成果と課題

● 成果（経緯）

- ・2011年度より開始された登録更新研修については、テキストの制作から関与することができました。また、研修当日の運営についても、市の担当者と常に意見交換ができる関係性を築くことができ、より充実した研修が実施できていると考えます。

● 課題

- ・家庭的養護の重要性が認識される中、里親制度への期待はますます高まっています。その意味でも、里親の研修については、里親になる前の基礎研修・新規認定研修と同様に、課題別研修や登録更新研修など、既に里親登録を済ませている方々への研修等の充実が課題であると考えています。

事業の概要と実施したこと

●基礎研修プログラム（里親に関心のある夫婦が里親制度について概観するための初期研修）

- （1）里親制度の概要と知識、横浜市の里親制度（里親制度の概要について）
- （2）里親会との懇談（先輩里親さんから体験を中心に話を聞く）
- （3）もっと知ろう、保護を要する子どものこと（子どもを取り巻く社会環境、横浜市の現状、要保護児童の現状などについて）
- （4）横浜市の子育て活動について（横浜市の子育て支援活動の状況について）
- （5）施設見学

●新規認定プログラム（基礎研修を受けた夫婦が、里親制度の詳細について学びながら、自分たちが本当に里親になるかどうか、考えを固めるための研修）

- （1）里親制度を学ぶ（里親制度の概要と基礎知識、横浜市の里親支援などについて）
- （2）里親養育の基本（委託までの流れ、子どもを迎えるために必要な準備や配慮について）
- （3）里親養育の流れ（委託開始後の養育、子どもとの関係形成、児童相談所の支援と連携など）
- （4）子どもの権利擁護と事故防止（里親が行う養育に関する最低基準、事故発生時の対応など）
- （5）子どもの身体（子どもの発達、子どものけが・疾病、子どもの食事など）
- （6）里親会の活動・里親会との懇談（横浜市愛児会の活動説明、先輩里親さんとの質疑応答など）
- （7）子どもの心（里親に来る子どもの心理的背景、試し行動、真実告知、心理的自立への対応など）
- （8）実親との関わり（実親と子どもの関係、実親の権利・義務・責任について）

●更新研修プログラム（登録している里親が、3年に1度受講する研修）

- （1）里親制度の現状について（現行の里親制度の概要と理解、最低基準と実親の権利など）
- （2）養育上の課題とその対応（行動上の問題の意味とその対応、子どもが抱くさまざまな葛藤など）
- （3）児童の発達と心理・行動上の理解（思春期の心理、思春期の子どもへの関わり方、など）
- （4）里親養育実践演習（グループワーク）

■ 生活・介護支援サポーター養成研修事業（横浜市健康福祉局高齢在宅支援課からの委託事業）

本事業は、市民向け講座として、生活上サポートを必要とする在宅の要援助高齢者を支える地域人材の養成を目的に、本年度、横浜市内6ヶ所で実施され、そのうちの1ヶ所を当法人が担当しました。

当法人は、要援助高齢者にとって、日常的な地域の住民同士の支えあう関係性が、当事者の「暮らし」の安定・安全に寄与するという考え方をもとに、養成する人材に対して「コミュニケーション力」をテーマに実施することとしました。本事業で養成されたサポーターが生み出す、多様な地域住民とのつながりが、個人を支えるにとどまらない、住民同士の豊かな関係性のある地域を生み出すと考えています。

成果と課題

● 成果（経緯）

- ・対象地域を横浜駅周辺に設定をし、ケアプラザ等の協力を得て、実習1回を含む講座を計5回実施。参加者のべ38人。
- ・「傾聴」というスキルを、対個人にとどまらず、サロンや地域のさまざまな交流会の場などを想定し、複数の高齢者同士の関係性を生み出す、「コミュニケーション力」までを養成の範疇と捉え、その講師を民間組織にフィールドを広げて開拓しました。講師には、福祉現場の実態について伝え、地域福祉推進のためのコミュニケーション力養成が必要なことを共有し協働しました。
- ・コミュニケーション力養成の前に、今日の高齢者の「暮らしやその課題」、さらに「暮らしを支える制度」について学び、ボランティアの必要性や意義・役割について理解しました。
- ・傾聴することからつながる「コミュニケーション」の基本的手法を習得し、実習での実践によりさらなる課題への「気付き」となりました。
- ・受講者の活動を引き続き支援する体制として「よろず相談」を設けました。

● 課題

- ・市内のサポーター養成を計画的に進めるために、対象地域のとらえ方、コミュニケーション力（傾聴）を中心とした養成方法の質の向上、活動現場とのネットワークの構築などが課題であると考えます。

事業の概要と実施したこと

	内容・テーマ	講師・アドバイザー
第1回 1/25	■高齢者理解および地域での支え合いの必要性	佐塚玲子 (市民セクターよこはま)
第2回 2/2	■傾聴すること～寄り添う話の聞き方～	前田典子氏 (Kei ビジネス 代表)
第3回 2/13	■コミュニケーションサポート力	前田典子氏 (Kei ビジネス 代表)
	■体験実習に際してのボランティアの心がまえ	佐塚玲子 (市民セクターよこはま)
第4回 実習 2/24～3/1	■デイサービス・サロン等でお手伝いをしながら、利用者とのコミュニケーションを図る。送迎サービス。	実習先： 西区・保土ヶ谷区内地域ケアプラザ (デイサービス・サロン)、地域サロン、配食サービス
第5回 3/8	■実習の振り返りとコミュニケーション再考 ・課題解決のヒント ■高齢者に関する制度について	佐塚玲子 (市民セクターよこはま)

■ 福祉施設等における相談援助業務従事者支援事業（神奈川県重点分野雇用創造事業）
（神奈川県保健福祉人材課からの委託事業）

神奈川県保健福祉人材課からの委託事業。平塚市内の 14 の社会福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス）の相談員に対し、施設の現状や課題を共有するためのアンケート・ヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえ課題について話し合うネットワーク会議を開催しました。また、その成果を市域で在宅福祉相談員に伝えるためにセミナーを開催しました。

成果と課題

● **成果（経緯）**

施設相談員へのアンケートおよびヒアリングを基に施設の現状や課題を整理した報告書を作成しました。また、5 回開催した会議に各施設の相談員も参加したことにより顔の見える関係となり、お互いの施設の状況も含めて理解し合える機会となりました。

さらに、事業のまとめとして開催したセミナーは、平塚市など行政、地域包括支援センター、在宅福祉の相談員の参加も多く、地域における相談員のネットワーク構築の重要性を共有することができました。

● **課題**

認知症の高齢者、医療依存度が高い重介護の高齢者が増えている状況があり、高齢者の包括的支援のための相談援助力には、施設相談員、在宅福祉の相談員、行政とのさらなる連携が必要となります。2012 年度の介護保険制度改正を受けて、医療との連携についても今後考えていく必要があると思われます。

事業の概要と実施したこと

	内容・テーマ	講師・アドバイザー
	●相談援助業務従事者が抱える課題の把握およびニーズの調査・報告書作成 アンケート調査（6月下旬～7月上旬） ヒアリング調査（8月下旬～9月上旬）	
第 1 回 10/7	調査報告の共有と社会福祉施設間のネットワークの必要性についての検討	
第 2 回 11/28	施設事例からあらためて知る社会福祉施設の実情と解決すべき課題	
第 3 回 12/19	在宅福祉と施設福祉のつながりをつくるための企画	
第 4 回 1/23	～社会福祉施設間で解決したい課題の検討～入所施設における権利擁護の実践とは？「権利擁護とは？成年後見って使えるの？」	池田恵利子氏 （あい権利擁護支援ネット代表理事）
第 5 回 2/17	拡大ネットワークミーティング企画・打ち合わせ	
3/22	拡大ネットワークミーティング （参加者 58 人） ◆平塚市施設状況について相談員より発表 ◆「平成 24 年度介護保険改正について」 ◆「在宅福祉相談員と施設相談員の連携の必要性」	青木良夫氏 （神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課副課長） 高室成幸氏 （ケアタウン総合研究所代表）

■ 潜在的有資格者等養成支援事業（神奈川県障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金）

資格を有していながら福祉・介護サービスに従事していない潜在的有資格者に対する再就業のための研修や、地域住民の福祉・介護分野への参入・参画の促進、福祉施設などの従事者のキャリアアップを支援する研修に対し、神奈川県が補助金を交付する事業です。

成果と課題

● 成果（経緯）

本事業で事業補助を受けたことで、第2事業部の既存の事業枠で行うことができない対象やテーマでの新しい人材養成を開発・企画するチャンスを得ることができました。

3つの事業を行いました。どの事業も企画段階で、事務局は現場における情報収集・講師の掘り起しなどを通じて多くを学ぶことができました。また、研修の実施により、受講者はもちろん、実施のエリアにおける行政や社会福祉協議会、あるいは民間企業も含めた講師との出会いなどにより、今後の人材養成のあり方を共に考えるネットワークを持つことができました。

1) キャリアアップ支援研修

地域作業所等の職員が、障がいのある人の自己決定を支援し、自立の基礎となる「働くこと」への支援力を高めるとともに、マーケティング発想によって売れるものをつくって売るという作業所運営方法への意識づけをすることができました。

2) 高齢者等参画支援研修（1）「介護保険制度の疑問解消！地域発信の効果的活動を拓く！！」

民生委員、地区社協、自治会役員、キャラバンメイトなどの市民活動者のほか、移動サービス協議会職員、地域ケアプラザ職員が参加し、エリアや立場の違いを超えて垣根なく活発な意見交換をおこないました。介護保険についての基本を知り、地域に暮らす高齢者を支えるサービスを具体的に組み立てることで、自身の役割を考えることができました。

3) 高齢者等参画支援研修（2）「豊かな地域の交流を生み出す～サロン講座～」

横浜市中区、麦田地域ケアプラザ圏域を中心とし、市内・県内のサロン運営者、地域のボランティアなどが集い、地域サロンの意義と目的を再確認するとともに、運営スキルとして傾聴とレクリエーションのノウハウを楽しく学ぶことが出来ました。

● 課題

市民向け研修は受講者の関心が高く、目的に応じた成果を得た半面、広く確実に講座の情報を届けるのが難しく、市民向け研修の広報先と広報手段の開発の必要性を感じました。

また、どの研修も継続的・段階的な開催が望ましいテーマであることから、補助金事業でのトライアルに留まらず、自主事業、協働事業など次の展開へとつなぐことが今後の課題であると思われます。

事業の概要と実施したこと

3つのテーマについて研修を企画・開催しました。

- ① 高齢者等参画支援研修として、（1）「介護保険制度の疑問解消！地域発信の効果的活動を拓く！！」・（2）「私たちのまちのサロン講座」を実施
- ② キャリアアップ支援研修として、「地域作業所職員のための魅力ある製品づくりを考える講座」を実施

● キャリアアップ支援研修

この事業では障がいのある人が働きやすい場でありかつ、マーケティング発想によって「売り上げを

つくる」ことを可能にすることを目的に講座を開催しました。

- ・対象：地域作業所等の職員
- ・参加者のべ人数：66名

	内容・テーマ	講師・アドバイザー
第1回 11/8(火)	講義：販売を創り出すことへのチャレンジ 事例発表：受注作業紹介事業について 自己分析ワークショップ	加藤清子氏 (社会福祉法人杜の会) 佐藤聖子氏 (社会福祉法人相模原市社会福祉事業団)
第2回 11/21(月)	売るために必要なマーケティングの基礎知識 お薦め施設製品大試食会	関原深氏 (株)インサイト)
第3回 12/7(水)	自主製品モニタリングワーク・改善点発表 魅せるパッケージ&ディスプレイ	為崎緑氏 (中小企業診断士) 水谷功氏 (商業施設士・紙工作作家)

●高齢者等参画支援研修(1)

地域の住民活動者が、より効果的な福祉推進の取り組みを行うために、福祉制度やその仕組み、また、公助・共助の事業がある中で、自らの役割は何かを確認し、効果的实践を学ぶことを目的としました。

- ・対象：地域の地縁役員・テーマ型ボランティア活動者、福祉活動に関心のある一般市民
- ・参加者のべ人数：16名

	内容・テーマ	講師・アドバイザー
第1回 10/18	■介護保険まるごと解剖！ ～制度サービスの基本的理解と疑問解消～ (講義)・介護保険制度が出来た背景とサービスの概要 (ワークショップ) 介護保険〇×クイズ、サービス計画作成体験	坂本文典氏 (湘南ホームフレンド返子)
第2回 11/30 (水)	■地域ならではの活動をデザインしよう！ (講義) 介護保険制度の限界と制度外サービスの必要性 (ワークショップ) 作成したサービス計画表の確認と共有	坂本文典氏 (湘南ホームフレンド返子) 佐塚玲子 (市民セクターよこはま)

●高齢者等参画支援研修(2)

地域の人と人との関係を豊かにするために、また、福祉ニーズを発見し支えあえる地域社会をつくるために、サロンづくりに関心を持つ市民を対象に、サロン瞑りの方法やサロンをより活かすためのネットワークを学ぶことを目的としました。

- ・対象：これからサロンを創る市民、既にサロンを運営している市民
- ・参加者延べ人数：52名

	内容・テーマ	講師・アドバイザー
第1回 2/29	■地域のみんを元気にする！サロンの魅力と可能性の再確認 ・市民の暮らしの今を知る ・身近な地域のサロンへの期待と可能性	佐塚玲子 (市民セクターよこはま)
第2回 3/7	■ボランティアスキルアップ①「傾聴力を養おう！」 ・人と人とのつながりをつくる達人になろう ・傾聴とは？居心地のよい場づくりのポイントは？	尾渡順子氏 (福)興寿苑 研修センター)
第3回 3/17	■ボランティアスキルアップ② 「みんなが笑顔に！元気になるレクリエーションの技を養おう！」 ・みんなが笑顔になるレクリエーション ・参加しよう！すすめてみよう！サロンで行うレクプログラム	尾渡順子氏 (福)興寿苑 研修センター)

■ 地域支えあい連絡会支援事業

港北区にある城郷地区地域支えあい連絡会では、地域高齢者の孤独死防止のための対策を検討していましたが、横浜市の「地域の見守りネットワーク構築支援事業」のモデル事業として「城郷地区の見守りネットワーク構築事業」に取り組むこととなりました。そこで、基礎資料とするため、城郷小机地域ケアプラザと連携して実施する「城郷地区の見守りネットワーク構築のための地域アンケート調査」（住民意識調査）を企画、当法人ではアンケート作成から集計、報告までを受託しました。

アンケート終了後の結果については、報告会を開催し、地域住民や支援機関に対して報告をしました。

成果と課題

● 成果（経緯）

この事業で実施したアンケート（住民意識調査）は、地域約 9,000 世帯への全戸調査でした。今回、アンケート票の作成から集計・分析・報告書作成までの調査分析の一連の工程すべてに関与することができたことは、職員一人ひとりの調査事業のスキルの向上につながるものでした。また、この事業では城郷地区地域支えあい連絡会のメンバーの意向を踏まえながら、より有効なアンケート調査にするためにはどのような設問項目がよいか、どの程度のボリュームのものが良いかなど、詳細について何度も調整を重ねました。地域ニーズに沿ったアンケートにするためのこういった時間の積み重ねも、次回のアンケート調査の実施に活かされる良い経験となっていると思います。

● 課題

大量のアンケートの実施は、多くの時間とマンパワーを必要とします。限られた職員で多数の業務をこなす中で、ボランティアスタッフの方やアルバイトなど他のマンパワーも投入することなども視野に入れつつ、いかに効率的に作業を分担できるかが課題でした。

今後も業務の中に調査が含まれる場合、こういったアンケートの実施が多くなることが予想されます。限られた職員で担っている以上、安定的に作業を分担できるようなアルバイト職員の確保なども課題であるといえます。

事業で実施したこと

- ・ アンケート内容検討とアンケート票作成、印刷(5月～6月)
- ・ 配布・回収と集計(8月～10月)
- ・ 城郷支えあい連絡会への報告(11月)
- ・ 地域報告会での報告(1月)

【評価事業】

■ 第三者評価事業			
<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービス第三者評価事業 ● 障がい者保養施設宿泊モニタリング 			
成果と課題			
<p>●成果（経緯）</p> <p>福祉サービス第三者評価は、年度当初の見込みを大きく上回る 21 件の実施となりました。今年度は、新しい分野（療育センターや障がい者グループホーム）や新しい評価基準（保育、障がい者通所施設）での評価が多かったことが特徴で、多種多様な施設の評価を行うことができました。また、これまでの丁寧な評価の実施や、施設職員とともに考えつくる姿勢を評価されて、再度の評価実施に至ったケースも複数あり、自信にもつながっています。</p> <p>あわせて、2010 年度までの 6 年間の取り組みや現在の環境を踏まえて、業務工程を大幅に変更するとともに、「評価運営委員会」を新設しました。これによって、業務の効率化を図るとともに、よりポイントを絞った評価を実施することができました。</p>			
<p>●課題</p> <p>指定管理者第三者評価の受託はありませんでした。体制の問題が課題ですが、今後は受託できる体制を整え、指定管理者の第三者評価も実施したいと考えています。</p>			
事業で実施したこと			
<p>【福祉サービス第三者評価事業】</p> <p>福祉サービスの質の向上のために、主に横浜市の評価基準を使用して福祉施設の評価を行いました。評価の結果は公開するとともに、事業者（施設）との対話の中から、次のステップへの「気づき」が生まれることを目指しました。</p>			
<p>●評価完了案件（順不同）</p>			
分野	施設名	運営主体	所在地
高齢	介護老人保健施設コスモス	社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス	磯子区
保護	横浜市中央浩生館	(福) 横浜市社会事業協会	南区
障がい	横浜市中山みどり園	(福) 県央福祉会	緑区
障がい	地域療育センターあおば	(福) 十愛療育会	青葉区
障がい	横浜市北部地域療育センター	(福) 横浜市リハビリテーション事業団	港北区
障がい	横浜市戸塚地域療育センター	(福) 横浜市リハビリテーション事業団	戸塚区
障がい	横浜市西部地域療育センター	(福) 横浜市リハビリテーション事業団	保土ケ谷区
障がい者グループホーム	ナトゥールハウス	(福) 県央福祉会	都筑区
障がい者グループホーム	高田西グリーンハイム	(福) 県央福祉会	港北区
障がい者グループホーム	阿久和ドムス	(福) 県央福祉会	瀬谷区

保育	にじいろ保育園川上町	(株) サクセスアカデミー	戸塚区
保育	ゆめいろ保育園	(福) 夢工房	鶴見区
保育	屏風ヶ浦保育園	(福) 神奈川県社会福祉事業団	磯子区
保育	ゆうぽーと保育園	(福) 貴静会	都筑区
保育	矢向保育園	(福) 神奈川労働福祉協会	鶴見区
保育	横浜市上大岡東保育園	横浜市	港南区
保育	にじいろ保育園品濃町	(株) サクセスアカデミー	戸塚区
保育	にじいろ保育園釜利谷	(株) サクセスアカデミー	金沢区
保育	ひびき保育園	(福) そだちの杜	神奈川区
保育	尚花愛児園	(福) 仁成会	港北区
保育	よこはま夢保育園	(福) 夢工房	都筑区

【障がい者保養施設宿泊モニタリング】

4年連続となる「横浜あゆみ荘」のモニタリング調査では、主たる宿泊層に該当する特別支援学校の生徒と保護者、障がい者生活自立支援活動関係者などにモニター参加を依頼し、新しい視点でのモニタリングを実施することができました。1泊の宿泊を通しての率直な意見、感想に加え、あゆみ荘のような数少ない障がい児・者を対象とした宿泊施設の存在意義についての意見などもあり、それらを取りまとめた報告書を作成しました。

【ヨコハマ市民まち普請事業】

■ ヨコハマ市民まち普請事業 (横浜市都市整備局地域まちづくり課、NPO法人アクションポート横浜との協働事業)
● 広報紙「ヨコハマ人・まち」の企画と編集 ● ヨコハマ市民まち普請事業の企画運営
成果と課題
● 広報紙「ヨコハマ人・まち」の企画と編集 広報紙「ヨコハマ人・まち」については、市所管担当者と丁寧な打ち合わせを重ね、タイムリーなテーマを模索したり、まち普請事業との関連性を重視した内容としました。また、具体的な紙面づくりについては専門家に依頼したことにより、より見やすく親しみのわく紙面となったことが評価されました。
● ヨコハマ市民まち普請事業の企画運営 まち普請事業も当法人が主催団体に名を連ねてから3年目となりましたが、近年提案団体が減少傾向にあることから、市民・専門家・中間支援者などに積極的なアプローチを行いました。結果として当年度は、十分ではないのが現状です。今後も、応募団体を増やすための周知方法や団体掘り起こし手法が課題であると考えています。
事業の概要と実施したこと
【広報紙ヨコハマ人・まち】 身近なまちづくりをテーマとした情報誌の企画・取材・編集を行いました。 <ul style="list-style-type: none">・ 第37号(8月)「人のつながりが災害時に生きる～身近な「居場所」について考える～」・ 第38号(12月)「ハードとハートの熱い関係～まちの環境整備と地域コミュニティ力が生み出す相乗効果～」・ 第39号(3月)「まちの未来図を描く～地域住民主体のまちづくりを支援する制度を活用しよう～」
【ヨコハマ市民まち普請事業】 「私たちのまちを、私たちがつくる！」そんな思いをかたちにするお手伝いをする事業です。市民のみなさんから身近なまちのハード整備に関する提案を募集し、2段階の公開コンテストで選考された提案に対して最高500万円の整備助成金が交付されます。三者協働による事業運営ですが、当法人では1次・2次の公開コンテストの企画・運営・広報を行いました。 ◇1次コンテスト： 開催日：6月18日(土) 会場：西地区センター ◇2次コンテスト： 開催日：2月4日(土) 会場：横浜市開港記念会館
平成23年度 整備助成対象提案として決定したのは、以下の3提案です。 <ul style="list-style-type: none">* 地域力醸成の拠点となるコミュニティサロンの整備(金沢区)* 阿久和北部見守り合い拠点・大きな傘「みまもり広場」(瀬谷区)* 新観光地域活性構想歴史と文化のある街・お三の宮通り(南区)

2011年度(平成23年度) 特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

2011年4月1日から2012年3月31日まで

【収入の部】

(単位:円)

科目	収入区分	予算額	決算額	差異	摘 要
<第1事業部>					
市民活動支援センター	受託収入	41,840,752	41,835,734	△ 5,018	横浜市市民活動支援センター運営事業
地域づくり大学校	助成金	2,000,000	2,000,000	0	協働型地域経営リーダー養成事業(よこはま地域づくり大学校) ※横浜市市民活動支援センター自主事業
	事業収入	1,400,000	918,800	△ 481,200	
コミュニティスペース支援	受託収入	1,366,848	1,366,848	0	コミュニティスペース等を拠点とした情報発信とまちづくり事業
まちかど(認知症)ケア	事業収入	505,000	522,000	17,000	まちかどケア協働事業
	受託収入	3,075,000	3,076,000	1,000	
食事サービス連絡会	事業収入	80,000	18,680	△ 61,320	共同募金
	助成金	400,000	400,000	0	
南区青少年支援	事業収入	-	4,000	4,000	困難を抱える青少年に対する進路選択支援事業 ～小・中学生を中心とした生活・学習支援モデル～ 【南区】
	受託収入	7,499,520	7,499,520	0	
講師・委員派遣	事業収入	-	677,313	677,313	講師・委員謝金
その他	寄付金	-	1,175	1,175	
	助成金	300,000	300,000	0	雇用関係助成金
	事業収入等	294,000	663,609	369,609	インターン受入謝金、講座資料代、雑収入
第1事業部 小計 ①		58,761,120	59,283,679	522,559	
<第2事業部>					
評価	事業収入	8,000,000	10,189,000	2,189,000	福祉サービス第三者評価21件(保育園、地域療育センター、障がい者施設・グループホーム、老健、保護施設)、障がい者保養施設モニタリング
まち普請	受託収入	3,360,000	3,360,000	0	ヨコハマ市民まち普請事業
福祉施設 相談従事者ネットワーク	受託収入	4,996,950	4,996,950	0	平塚市の社会福祉における相談援助業務従事者のためのネットワーク作り ※重点分野雇用創造事業
地域の見守りネットワーク 構築支援	事業収入	600,000	1,291,500	691,500	城郷地域の見守りネットワーク構築のための地域アンケート調査
地域福祉CO研修	受託収入	1,960,000	3,130,750	1,170,750	地域福祉コーディネーター養成研修、地域包括支援センター職員研修
地域密着型事業支援	事業収入	50,000	43,000	△ 7,000	小規模多機能型居宅介護事業勉強会、認知症対応型サービス事業開設者研修
	受託収入	1,700,000	1,774,500	74,500	
訪問介護支援	事業収入	1,900,000	1,251,000	△ 649,000	ヘルパー研修、サービス提供責任者研修、サービス提供責任者連絡会
	受託収入	630,000	640,000	10,000	
里親研修	受託収入	1,400,000	1,307,459	△ 92,541	横浜市里親研修
潜在的有資格者等養成	事業収入	-	38,500	38,500	
	助成金	-	1,416,000	1,416,000	潜在的有資格者等養成支援
生活介護支援サポーター	受託収入	-	600,000	600,000	生活・介護支援サポーター養成研修
その他	事業収入等	250,000	163,579	△ 86,421	講師謝金、雑収入
第2事業部 小計 ②		24,846,950	30,202,238	5,355,288	
<共通>					
会費収入	正会員	480,000	369,000	△ 111,000	3,000円×123口(団体40、個人83)
	準会員	30,000	12,000	△ 18,000	3,000円×4口(団体2、個人2)
	賛助会員	35,000	15,000	△ 20,000	10,000円×1口(団体)、5,000円×1口(個人)
	寄付金	-	162,725	162,725	総会時寄付等
その他	事業収入等	50,000	67,770	17,770	職場実習受入謝金、相談対応謝金、雑収入
共通 小計 ③		595,000	626,495	31,495	
当期収入合計 ①～③		84,203,070	90,112,412	5,909,342	
前期繰越金 ④		13,133,899	13,133,899	0	
収入合計 ①～④		97,336,969	103,246,311	5,909,342	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	摘 要
<第1事業部:市民活動支援センター>				
人件費	30,834,496	31,224,394	389,898	給料手当、法定福利費、通勤手当、福利厚生費
事業費	4,447,000	4,130,385	△ 316,615	情報提供・発信事業、共同オフィス交流・連携事業、各区市民活動支援センター運営支援事業、市民活動支援施策等関連事業、新たな人材発掘・育成事業
事務費	2,385,600	2,254,833	△ 130,767	電話代、インターネット代、コピー機印刷機消耗品費、図書代、備品購入費、研修費
設備管理費	786,000	768,949	△ 17,051	警備費、施設賠償責任保険代、小破修繕費
機器リース費	195,240	204,996	9,756	電話機リース
雑費	1,200,000	1,260,000	60,000	人事労務管理費用、税理士費用、社会保険労務士費用
市民活動支援センター 小計	39,848,336	39,843,557	△ 4,779	
<第1事業部:その他の事業>				
人件費	10,580,000	10,945,039	365,039	給料手当、社会保険料、通勤手当、福利厚生費
事業費	3,300,000	2,779,270	△ 520,730	交通費、講師・ヒアリング謝金、通信運搬費、印刷製本費、イベント費ほか ※事業に直接かかる経費
事務費	-	1,765,605	1,765,605	家賃、リース料、ボランティア謝金、通信運搬費、印刷製本費等の共通経費1/3負担
第1事業部その他の事業 小計	13,880,000	15,489,914	1,609,914	
<第2事業部>				
人件費	12,500,000	16,789,857	4,289,857	給料手当、社会保険料、通勤手当、福利厚生費
事業費	5,985,000	6,771,190	786,190	交通費、講師・ヒアリング謝金、業務委託費、通信運搬費、印刷製本費、イベント費ほか ※事業に直接かかる経費
事務費	-	3,584,713	3,584,713	家賃、リース料、ボランティア謝金、通信運搬費、印刷製本費等の共通経費2/3負担
第2事業部 小計	18,485,000	27,145,760	8,660,760	
<共通>				
人件費等	810,000	1,351,736	541,736	法人総務経理業務分人件費、法定福利費、退職金共済(全職員分)
事務費	5,410,000	-	△ 5,410,000	各事業部の事務費に計上
租税公課	2,850,000	2,886,768	36,768	消費税充当等
法人税等充当	-	846,176	846,176	法人税、事業税、法人住民税
予備費	300,000	0	△ 300,000	
借入金返済	3,300,000	3,300,000	0	日本政策金融公庫、神奈川銀行
当期支出合計	84,883,336	90,863,911	5,980,575	
当期収支差額	-680,266	△ 751,499	△ 71,233	
次期 繰越差額	12,453,633	12,382,400	△ 71,233	

(単位:円)

正味財産増減計算の部	決算額
Ⅲ 正味財産増加の部	
1 資産増加の部	
当期収支差額(再掲)	△ 751,499
2 負債減少の部	
長期借入金減少額	3,300,000
増加額合計	2,548,501
Ⅳ 正味財産減少の部	
1 資産減少の部	
減価償却額	229,383
棚卸資産減少額	6,385
貸倒引当金繰入額	33,423
2 負債増加の部	0
減少額合計	269,191
当期正味財産増加額	2,279,310
前期繰越正味財産額	3,295,413
当期正味財産合計	5,574,723

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、仮払金、前払費用、未払金、未払費用、前受金、仮受金、預り金を含めている。

貸借対照表
(特定非営利活動に係る事業会計)

2012年3月31日現在

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	18,011,513		
棚卸資産	68,810		
立替金	68,400		
未収入金	5,570,597		
貸倒引当金	△ 33,423		
前払費用	80,460		
流動資産合計		23,766,357	
2 固定資産			
造 作 (2007.11 事務所改修)	571,540		
階段昇降機	594,603		
警報装置	48,503		
保証金	300,000		
固定資産合計		1,514,646	
資産合計			25,281,003
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,608,676		
未払費用	4,423,560		
未払法人税等	845,200		
未払消費税	1,905,400		
預り金	1,592,444		
流動負債合計		11,375,280	
2 固定負債			
長期借入金	8,331,000		
固定負債合計		8,331,000	
負債合計			19,706,280
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,295,413	
当期正味財産増加額		2,279,310	
正味財産合計			5,574,723
負債および正味財産合計			25,281,003

財産目録

2012年3月31日現在

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

(単位:円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	共通部門	35,495	
現金	市民活動支援センター小口	290,839	
現金	市民活動支援センター窓口	20,000	
普通預金	横浜銀行 (共通通帳)	5,063,194	
普通預金	横浜銀行 (支援センター)	7,771,216	
普通預金	横浜銀行 (第1通帳)	2,141,892	
普通預金	横浜銀行 (第2通帳)	267,629	
普通預金	横浜銀行 (第三者評価)	1,112,229	
普通預金	横浜銀行 (決済口座)	1,000	
普通預金	神奈川銀行	1,024,297	
郵便振替口座	会費入金用	283,722	
未収入金			
まち普請	ヨコハマ市民まち普請事業 事務局業務 2~3月分	1,050,000	
地域福祉Co研修	地域包括支援センター職員研修委託事業	1,170,750	
地域密着型事業支援	認知症対応型サービス事業開設者研修 2回目	467,250	
地域密着型事業支援	小規模多機能型居宅介護 勉強会 4回目	210,000	
生活介護サポーター	生活・介護支援サポーター養成研修等業務委託	600,000	
里親研修	里親研修の実施にかかる委託 後期分	494,455	
第三者評価	市立保育所福祉サービス第三者評価業務委託	474,000	
第三者評価	横浜市北部地域療育センター 後期分	275,000	
第三者評価	横浜市戸塚地域療育センター 後期分	275,000	
第三者評価	横浜市西部地域療育センター 後期分	275,000	
指定管理者評価	横浜あゆみ荘 宿泊モニタリング実施	230,000	
その他	コーヒー代 窓口収入3月分	20,336	
その他	コーヒー代 スタッフ徴収分	7,806	
その他	横浜SB応援事業アドバイザー謝金	21,000	
貸倒引当金		△ 33,423	
棚卸資産			
書籍在庫	ボランティアの知恵袋、認知症見守り支援ハンドブック	68,810	
立替金			
市民活動支援センター	自販機設置料	38,400	
指定管理者評価	横浜あゆみ荘 宿泊モニタリング 経費	30,000	
前払費用			
市民活動支援センター	保険料 損保ジャパン	15,880	
地域づくり大学校	2012年度パンフレット印刷代	57,280	
まちかどケア	会場費	7,300	
	流動資産合計		23,766,357
2 固定資産			
造 作			
事務所改修工事	洋服会館事務所 2007年度分	571,540	
建物附属設備			
階段昇降機	洋服会館事務所 2008年度分	594,603	
工具器具備品			
警報装置	洋服会館事務所 2009年度分	48,503	
投資等			
保証金	洋服会館事務所	300,000	
	固定資産合計		1,514,646
	資産合計		25,281,003

II 負債の部				
1 流動負債				
未払金				
市民活動支援センター	電話代等3月経費(4月引き落とし) ほか	654,932		
第1事業部その他	地域づくり大学校経費等	28,940		
第2事業部	第三者評価調査員報酬	124,770		
共通部門	社会保険料2月分、3月分ほか	1,800,034		
未払法人税等				
法人税・住民税および事業税	2011.4.1～2012.3.31分	845,200		
未払消費税				
消費税	2011.4.1～2012.3.31 確定分	1,905,400		
未払費用				
給与	2012年3月分	4,423,560		
預り金				
源泉所得税(給与)預り金		223,283		
住民税預り金		105,300		
社会保険料預り金		1,021,502		
労働保険料その他預り金		2,583		
源泉所得税報酬謝金預り金		239,776		
	流動負債合計		11,375,280	
2 固定負債				
長期借入金	日本政策金融公庫 神奈川銀行	7,227,000 1,104,000		
	固定負債合計		8,331,000	
	負債合計			19,706,280
	正味財産			5,574,723

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 造作は定額法、建物附属設備および工具器具備品は定率法により固定資産の帳簿価額を直接減額している。
- (2) リース取引の処理方法
 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
 税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	内 容	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
造 作	事務所改修工事	898,642	327,102	571,540
建物附属設備	階段昇降機	1,176,000	581,397	594,603
工具器具備品	警報装置	231,000	182,497	48,503
合 計		2,305,642	1,090,996	1,214,646

3. 長期借入金

(単位：円)

借 入 先	期末現在高	期中の支払利子額	借入理由
		利 率	
日本政策 金融公庫	7,227,000	173,568	運転資金
		(年利) 2.0%	
神奈川銀行	1,104,000	50,618	運転資金
		(年利) 3.575%	

2011年度（平成23年度） 監査報告書

2012年5月7日

特定非営利活動法人
市民セクターよこはま
理事長 中野 しずよ 様

特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

監事 横山 悠

監事 松本 和子



特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2011年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の特定非営利活動法人 市民セクターよこはまの業務および財産の状況について監査を実施いたしました。

業務の執行については、理事会・経営委員会に出席して状況を把握するとともに、資料を閲覧するほか、理事・事務局から事業の進捗や報告を聴取し、監査を実施しました。また財産の状況については、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令および定款に違反する重大な事実はなく、特定非営利活動法人 市民セクターよこはまの財務諸表は2011年度における収支ならびに年度末における財産の状況を適正に表示していることを認めます。

以上

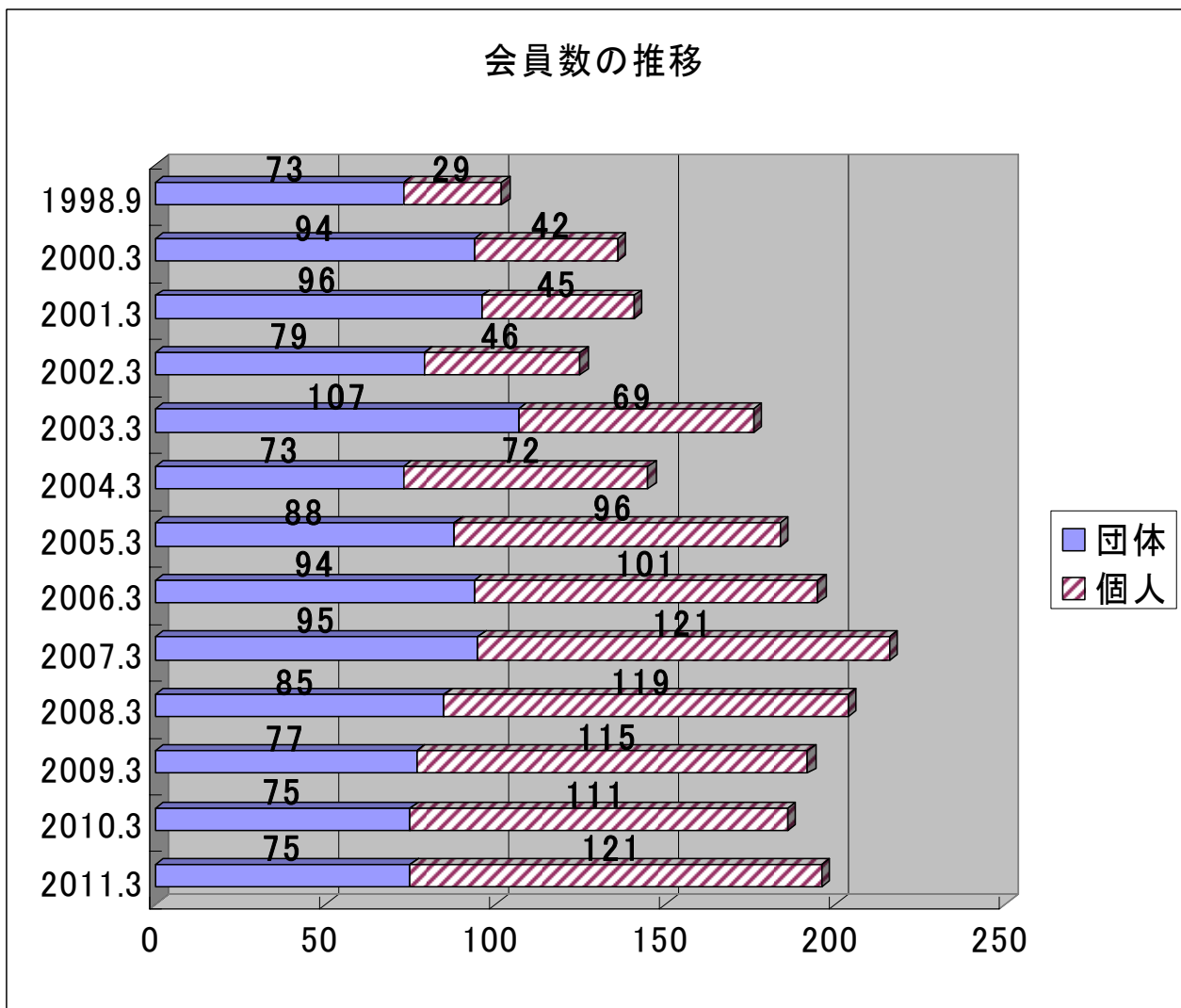
資料編

(1) 会員数の推移

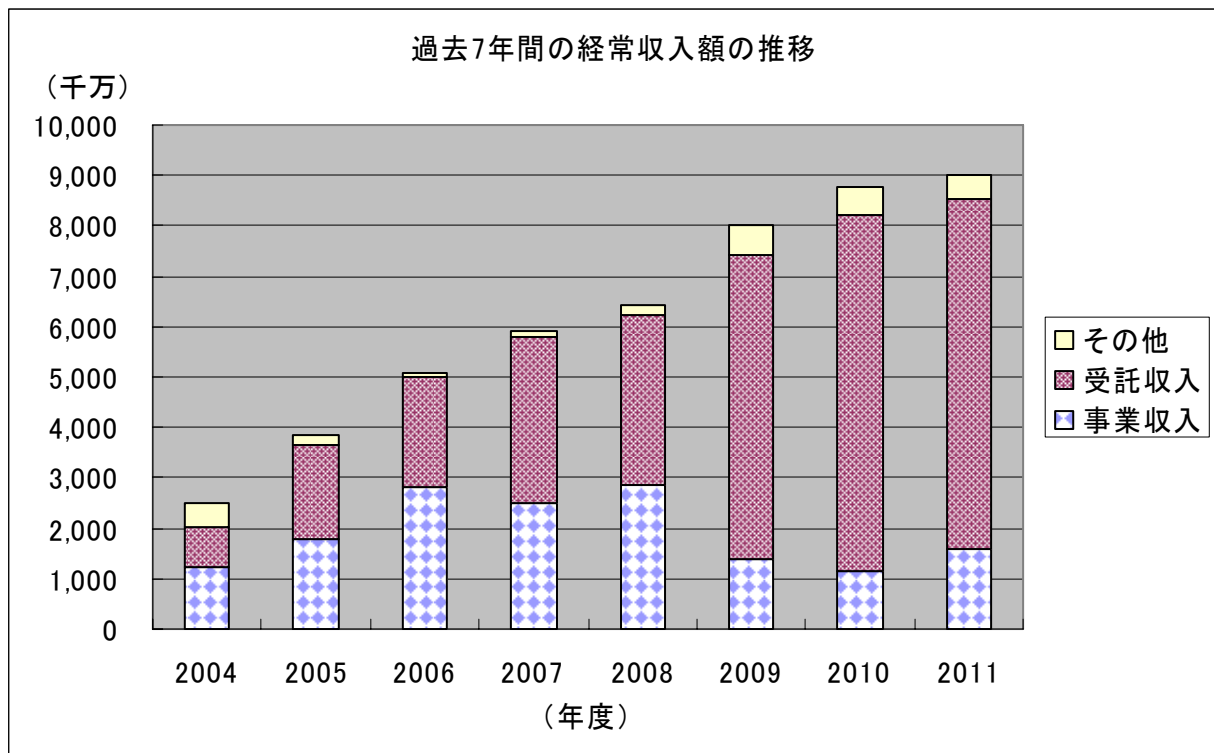
年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
団体	73	94	96	79	107	73	88	94	95	85	77	75	75	68
個人	29	42	45	46	69	72	96	101	121	119	115	111	121	125
合計	102	136	141	125	176	145	184	195	216	204	192	186	196	193

※ 1998年度は9月時点の数値、それ以外は各年度末（3月末）の数値です。

※ 正会員・準会員・賛助会員を合計した数値です。



(2) 収入額の推移と内訳



※ 受託収入＝行政からの委託事業（行政との協働事業）

※ その他＝会費収入・助成金収入・寄付金収入など

※ 借入金収入や前期繰越金は含めていない

(3) 2011 年度の役員・事務局スタッフ一覧

● 役員（理事・監事）

理事長	中野 しずよ
副理事長	増田 逸朗、濱田 静江（～2011.5）、泉 一弘（2011.6～）
理事	石井 大一郎、竹谷 康生、南出 俊男、吉原 明香
監事	松本 和子、横山 悠

● 事務局スタッフ（常勤・非常勤・アルバイト）・ボランティアスタッフ

第1事業部	吉原 明香（事業部長）、石井 大一郎（副事業部長） 薄井 智洋（2011.5～）、東樹 康雅、樋山 麻子、松本 久美子（2011.7～）、 青木 梓（～2011.6）、東 浩章（～2011.4）、松原 優佳、内田 智美（2011.5～）、 大河原 正人、大澤 正樹、大庭 勇（2011.8～12）、岡崎 壽子（～2011.6）、 加世田 恵美子（2011.9～）、神田 廣志、小嶋 夏奈（2012.1～）、竹谷 康生、 田中 田人、中村 晋子（～2011.7） 秋山 隼也（～2012.3）、柿添 英里菜（～2012.3）、太田 由紀枝（～2012.3）、 清水 絢子（～2012.3）、落合 貴美恵（2012.2～）
第2事業部	佐塚 玲子（事業部長）、川崎 修（副事業部長、法人総務担当兼任） 武田 千香恵、吉川 典子、戸田 香苗、大野 千恵（2011.5～）、深町 恭子（2011.5～）、 戸嶋 暁代（～2011.4）
ボランティア スタッフ	新井 葉子、生田 光弘、勝田 泰輔、常光 日出男、原田 祐次、平尾 隆郎、 山戸 一弥